

岐阜都市計画道路の変更（岐阜市決定）

1 都市計画道路中3・3・12号岐阜駅那加線を3・5・12号岐阜駅那加線に名称を改め、3・5・12号岐阜駅那加線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備考	
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線 街路	3・5・12	岐阜駅那加線	岐阜市橋本町1丁目	岐阜市北一色4丁目	岐阜市華陽2丁目 岐阜市五坪町 岐阜市領下5丁目	約2,970m	地表式	2車線	14m	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄名古屋本線と岐阜市高砂町2丁目地内で立体交差 名鉄各務原線と岐阜市領下5丁目地内で立体交差 幹線街路と平面交差6箇所 	面積約 26,500㎡
	なお、岐阜市橋本町1丁目、吉野町5、6丁目地内に岐阜駅北口駅前広場を設ける。										
	3・4・29	栄町蔵前線	岐阜市加納栄町通 3丁目	岐阜市蔵前3丁目	岐阜市竜田町9丁目 岐阜市領下1丁目 岐阜市切通東浦	約4,920m	地表式	2車線	16m	<ul style="list-style-type: none"> J R 東海道本線と岐阜市祈年町2丁目地内で立体交差 名鉄名古屋本線と岐阜市安良田町6丁目地内で立体交差 名鉄各務原線と岐阜市細畑華南地内で立体交差 幹線街路と平面交差8箇所 	面積約 2,300㎡
	なお、岐阜市安良田町6丁目地内に統合駅前広場を設ける。										
	車線の数の内訳		4車線			約 330m					
		2車線			約4,590m						
3・5・32	岩戸下印食線	岐阜市東興町	岐南町八剣北7丁目	岐阜市領下	約2,440m	地表式	2車線	15m	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄各務原線と岐阜市領下地内で平面交差 J R 高山本線と岐阜市領下地内で平面交差 幹線街路と平面交差6箇所 		
3・6・50	金園町大手線	岐阜市金園町2丁目	岐阜市加納大手町	岐阜市清住町3丁目	約1,460m	地表式	2車線	11m	<ul style="list-style-type: none"> J R 東海道本線と岐阜市高砂町2丁目地内で立体交差 名鉄名古屋本線と岐阜市加納東広江町地内で立体交差 名鉄各務原線と岐阜市清住町2丁目地内で平面交差 幹線街路と平面交差6箇所 		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2 都市計画道路に7・6・15号高架側道9号線ほか10路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・6・15	高架側道9号線	岐阜市下川手	岐阜市下川手	岐阜市下川手	約270m	地表式	—	9.6m	・幹線街路と平面交差1箇所	
	7・6・16	高架側道10号線	岐阜市下川手	岐阜市上川手	岐阜市下川手	約620m	地表式	—	9.6m	・幹線街路と平面交差1箇所	
	7・7・17	高架側道11号線	岐阜市東明見町	岐阜市若杉町	岐阜市向陽町	約370m	地表式	—	4m	・幹線街路と平面交差1箇所	
	7・7・18	高架側道12号線	岐阜市加納八幡町	岐阜市加納八幡町	岐阜市加納八幡町	約60m	地表式	—	6m		
	7・7・19	高架側道13号線	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	約60m	地表式	—	6m		
	7・7・20	高架側道14号線	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	約70m	地表式	—	6m		
	7・6・21	高架側道18号線	岐阜市竜田町9丁目	岐阜市加納南広江町	岐阜市加納東陽町	約350m	地表式	—	9.85m	・幹線街路と平面交差1箇所	
	7・6・22	高架側道19号線	岐阜市加納南広江町	岐阜市加納西広江町1丁目	岐阜市加納清田町	約390m	地表式	—	9.6m	・幹線街路と平面交差2箇所	
特殊街路	8・7・1	高架側道15号線	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	岐阜市加納安良町	約60m	地表式	—	4m	・3・4・29栄町蔵前線と平面交差	自転車歩行者専用道路
	8・7・2	高架側道16号線	岐阜市安良田町6丁目	岐阜市竜田町9丁目	岐阜市竜田町9丁目	約50m	地表式	—	6m	・3・4・29栄町蔵前線と平面交差 ・3・5・31岐阜笠松線と平面交差	
	8・7・3	高架側道17号線	岐阜市竜田町9丁目	岐阜市松鴻町4丁目	岐阜市竜田町9丁目	約60m	地表式	—	6m	・3・5・31岐阜笠松線と平面交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

- 名古屋鉄道名古屋本線連続立体交差事業の実施、及び社会経済情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路の見直しを行った結果、
- ・都市計画道路3・5・12号岐阜駅那加線について、一部区間の廃止、及び一部区間の幅員を縮小するものである。
 - ・都市計画道路3・4・29号栄町蔵前線について、名鉄名古屋本線の統合駅設置に伴い駅前広場を追加し、一部交差点区域を変更するものである。
 - ・都市計画道路3・5・32号岩戸下印食線について、3・5・13号城南芋島線の幅員縮小に伴い、終点を変更するものである。
 - ・都市計画道路3・6・50号金園町大手線について、名鉄名古屋本線との交差構造を変更するものである。
 - ・都市計画道路7・6・15号高架側道9号線ほか10路線について、都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線の決定に合わせ、地区内交通の円滑化を図るため追加するものである。